

平成23年 第4回 定例会

田原本町議会会議録

平成23年12月9日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (15名)

1番 森井基容君	2番 安田喜代一君
3番 森良子君	4番 永井満智男君
5番 古立憲昭君	6番 西川六男君
7番 竹邑利文君	8番 辻一夫君
9番 吉田容工君	10番 植田昌孝君
11番 松本美也子君	12番 小走善秀君
13番 吉川博一君	15番 上田幸弘君
16番 竹村和勇君	

1, 欠席議員 (1名)

14番 松本宗弘君

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 松井敦博君 局長補佐 植田知孝君

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 寺田典弘君	副町長 石本孝男君
総務部長 松田明君	総務部参事 上田繁君
住民福祉部長 平井洋一君	産業建設部長 高村吉彦君
上下水道部長 取田弘之君	秘書広報課長 寺田元昭君

監査委員	植	宏	君	教育委員長	川	本	益	弘	君		
教育長	片	倉	照	彦	君	教育部長	福	井	良	昌	君
会計管理者	小	泉	義	次	君	選挙管理委員会 事務局長	駒	井	啓	二	君
農業委員会 事務局長	住	井	康	典	君						

平成23年田原本町議会第4回定例会議事日程

12月9日（金曜日）

- 開 議（午前10時）
- 委員長報告（議第47号より議第58号までの12議案について）
- 質 疑
- 討 論
- 採 決
- 閉会中の継続審査について
- 議長閉会挨拶
- 町長閉会挨拶
- 閉 会

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

○副議長（辻 一夫君） ただいまの出席議員数は15名で定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

委員長報告（議第47号より議第58号までの12議案について）

○副議長（辻 一夫君） 去る5日の本会議において一括上程されました議第47号、平成23年度田原本町一般会計補正予算（第3号）より、議第58号、財産の無償譲渡についてまでの12議案については、各所管の委員会に各々付託をされておりますので、この際一括議題といたします。

それでは、ただいまより各委員長の報告を求めることにいたします。

住民福祉常任委員会委員長、1番、森井議員。

（1番 森井基容君 登壇）

○1番（森井基容君） 副議長のご指名によりまして、住民福祉常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成23年田原本町議会第4回定例会におきまして、住民福祉常任委員会に付託されました議案につき、去る12月7日午前10時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審議いたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議第47号、平成23年度田原本町一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会所管に係るものについてご報告申し上げます。

歳出、第3款民生費、第1項社会福祉費、第2目障害福祉費、4,760万6,000円の増額は、障害者自立支援介護・訓練等給付費及び障害者給付に係りますコンピュータシステム改修業務委託料等であります。第4目後期高齢者医療費の1,128万1,000円の増額は、平成22年度後期高齢者医療、療養給付費負担金の精算による補正528万1,000円及び重度心身障害老人等医療費助成金の不足による補正600万円であります。第6目高齢福祉費、601万5,000円の増額は、県の地域の居場所づくり推進事業補助金を活用し、高齢者のコミュニケー

ションの場となる施設を整備するもので、老人福祉センター等に係る備品購入費等であります。

次に、第3項児童福祉費、第2目児童措置費、319万8,000円の増額は、子ども手当の支給額の改正に伴いますコンピュータシステム改修業務委託料であります。

次に、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費、96万8,000円の増額は、国保中央病院組合負担金で、地方交付税措置の病床単価の増額によるものであります。

財源につきましては、国・県支出金及び繰越金であります。

また、債務負担行為補正につきましては、平成24年度から3年間のふれあいセンター及び学童保育所の指定管理料であります。

当委員会は賛成多数で了承いたしました。

次に、議第49号、平成23年度田原本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、今回の補正予算額は5万円の増額で、予算総額は3億2,943万円となります。

補正内容につきましては、歳出、第4款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第1目保険料還付金5万円の増額は、過年度分の保険料に係る還付金でございます。

財源につきましては、広域連合からの諸収入であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第50号、平成23年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正予算額990万円の増額で、予算総額は20億4,437万4,000円となります。

補正内容につきましては、第1款総務費、第1項総務管理費、第2目地域密着型施設整備費、990万円の増額につきましては、県の介護基盤緊急整備等臨時特例補助金事業を活用して、認知症高齢者グループホーム等の耐震改修及び緊急時の避難出入口を自動システム化する等の防災対策を目的とした事業に要する経費を補助するものであります。

財源につきましては県支出金であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第53号、田原本町保健センター設置条例の一部を改正する条例及び議

第54号、磯城休日応急診療所に関する条例の一部を改正する条例につきましては、位置を移転先となる田原本町大字宮古404番地の7に変更するものであり、当委員会は賛成多数で了承いたしました。

次に、議第55号、田原本町立保育所条例を廃止する条例及び議第58号、財産の無償譲渡につきましては、町立宮古保育園を民間移管することに伴い条例を廃止し、また、同保育園の建物及び設備等を社会福祉法人「愛和会」に無償譲渡されるものであり、当委員会は賛成多数で了承いたしました。

次に、議第56号、指定管理者の指定につきましては、田原本町学童保育所の指定管理者に、天理市兵庫町字鎌田332番地1、特定非営利活動法人 子育てすこやかサークル 理事長 山田充央を指定し、指定の期間を平成24年4月1日から平成27年3月31日までとするものであり、採決の結果、可否同数となったため、委員長裁決により原案どおり了承いたしました。

次に、議第57号、指定管理者の指定につきましては、田原本町ふれあいセンターの指定管理者に、田原本町大字阪手348番地の1、社会福祉法人 田原本町社会福祉協議会 会長 福岡洋介を指定し、指定の期間を平成24年4月1日から平成27年3月31日までとするもので、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきまして、ご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（辻 一夫君） 産業建設常任委員会委員長、11番、松本美也子議員。

（11番 松本美也子君 登壇）

○11番（松本美也子君） 副議長のご指名によりまして、産業建設常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成23年田原本町議会第4回定例会におきまして、産業建設常任委員会に付託されました議案につき、去る12月7日午後1時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審議いたしました経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

まず、議第47号、平成23年度田原本町一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会所管に係る補正予算につきまして、ご報告を申し上げます。

第7款土木費、第4項都市計画費、第3目公共下水道費の367万4,000円

の増額補正につきましては、公共下水道事業特別会計におきまして、人件費の調整に伴い、同会計への繰出金367万4,000円を増額されるもので、すべて一般財源であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第48号、平成23年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、今回の補正予算額は367万4,000円の増額で、予算総額は歳入歳出それぞれ17億6,662万円となります。

補正内容につきましては、歳出、第1款下水道事業費、第1項下水道費、第1目下水道総務費、367万4,000円の増額で、職員の配置に伴います人件費の調整により増額されるもので、補正財源につきましては、全額繰入金をもって充当されるもので、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきまして、ご報告を申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（辻 一夫君） 総務文教常任委員会委員長、5番、古立議員。

（5番 古立憲昭君 登壇）

○5番（古立憲昭君） 副議長のご指名によりまして、総務文教常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成23年田原本町議会第4回定例会におきまして、総務文教常任委員会に付託されました議案につき、去る12月7日午後2時より委員会を開催し、全委員の出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審議をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議第47号、平成23年度田原本町一般会計補正予算（第3号）につきましては、補正予算額は1億7,118万9,000円の増額で、予算総額は105億5,249万2,000円となります。このうち当委員会所管の補正予算についてご報告申し上げます。

歳出、第2款総務費、8,738万6,000円の増額につきましては、財政調整基金積立金に係る増額補正と、職員の配置等に伴う過不足等の調整により人件費の減額補正をされるものであります。

第8款消防費、第1項消防費、第1目消防総務費、212万1,000円の増額につきましては、東日本大震災で犠牲となられた消防団員への公務災害補償の実施

を確保するため、政令が一部改正され、消防団員等公務災害補償責任共済契約に係る追加掛金を増額されるものであります。

補正財源は繰越金をもって充当されるものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第51号、田原本町暴力団排除条例につきましては、組織実態を隠蔽し、一般社会での資金獲得活動を活発化させている暴力団に対し、町民の安全で平穏な生活を実現し、経済活動の健全な発展に寄与するため定められるものであります。

本条例に対しては、吉田容工議員外1名から修正案が提出されました。

主な内容は、住民の権利を守るという姿勢を町として明らかにしてほしいことから、第15条の次に「(適用上の注意)」として、「第16条 この条例の適用に当たっては、町民等の権利を不当に侵害しないように留意しなければならない。」を加えるというものであります。

当委員会は、まず修正案について採決したところ、賛成少数で承認しないことに決しました。また、原案について採決したところ、全員賛成で承認すべきものと決しました。

次に、議第52号、公益的法人等への田原本町職員の派遣等に関する条例につきましては、職員派遣について、手続きの透明化や、取り扱いの明確化など、具体的運用を定められるものであり、当委員会は賛成多数で了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきまして、ご報告申し上げます。ありがとうございます。

○副議長（辻 一夫君） まちづくり推進特別委員会委員長、10番、植田昌孝議員。

（10番 植田昌孝君 登壇）

○10番（植田昌孝君） 副議長のご指名によりまして、まちづくり推進特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成23年田原本町議会第4回定例会におきまして、去る12月8日午前11時より委員会を開催し、全委員出席のもと、関係部課長の出席を求め、慎重に審議いたしました経過と結果についてご報告を申し上げます。

当委員会のこれまでの経緯でございますが、本町の長年の懸案でありました田原本町駅前広場整備事業が完成し、通勤、通学の安全性、利便性が大幅に向上されま

した。

しかしながら、駅周辺の商店街の経営の低迷や高齢化による地域活力の低下が問題となっており、駅周辺の活性化を図るため、議会においても慎重な調査と審議を要することから、平成22年12月14日、「まちづくり推進特別委員会」を設置していただきました。

そして、当委員会で駅周辺の活性化に向けて、田原本駅前と結ぶ道路網の整備、空き店舗の利用促進、再開発事業の推進など種々の課題について調査と審議をいたしてきたところでございます。

これらの課題につきましては、財政的な問題と駅周辺の住民の消極的な意見もあることから、長期にわたり協議を要する課題と考えます。

このようなことから、一旦、まちづくり推進特別委員会の役目を終了することを全員一致で決定いたしました。

長きにわたり、当委員会にご支援、ご協力をいただきました委員各位を始め、関係者の皆様に心より感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

議員各位におかれましては、よろしくご了承賜りますようお願い申し上げまして、委員長報告を終わります。ありがとうございました。

○副議長（辻 一夫君） 以上をもちまして各委員長の報告を終わります。

それではただいまから各委員長の報告に対し質疑を許します。質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○副議長（辻 一夫君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

まず原案に反対者の発言を許します。9番、吉田議員。

（9番 吉田容工君 登壇）

○9番（吉田容工君） それでは反対討論をさせていただきます。

まず、議第52号、公益的法人等への田原本町職員の派遣等に関する条例についてであります。

これまで本町は、県や後期高齢者医療広域連合への職員派遣の実績はございますが、それに加えて、今後は公益的法人へ職員を派遣できるようにする条例の提案です。

公益的法人といっても、町からは社会福祉法人 田原本町社会福祉協議会、社団法人 磯城郡シルバー人材センターの2法人を限定的に考えているという説明がありました。そこで、それらの法人から職員を派遣してほしいという依頼が来ているのかと尋ねたところ、要望は来ていないという答弁をいただきました。

該当法人から何ら要望が出ていないにもかかわらず、今回この条例が提案されているその理由は何でしょうか。

それは、町が企画した事業を社協等にお金も人材もつけて押しつけること、そういうことを予定しているのではないのでしょうか。もし町が企画して、ぜひともやらなければならないときは、町本体で実施すべきであると指摘いたしました。また、第4条には派遣される職員の給与が本町で働いているよりも低くなる可能性があることを指摘しました。

本町がすべきことを安易に外部委託することを目指す本条例制定に反対します。

議第53号、田原本町保健センター設置条例の一部を改正する条例と、議第54号、磯城休日応急診療所に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この改正は、現在阪手にある保健センターと休日応急診療所を宮古の健康づくり財団プール跡に移転する提案であります。

移転することにより住民サービスがどれだけ向上するのかと質問いたしました。答弁いただいた内容は、健康診断で健康づくり財団と連携できる。休日応急診療所と国保中央病院とで連携できる。国保中央病院、健康づくり財団とあわせて医療ゾーンを形づくることできるというものでした。

しかし、実際に健診で健康づくり財団と連携を必要とする事例がどれほどあるのかとの問いに、明確な説明はいただけませんでした。しかも、休日応急診療所を開設している時間帯は国保中央病院が休業で、当直医がたまたま専門医師であるときにしか診察していただけません。

保健センターを移転しても住民サービスは向上しないことが明らかになりました。それどころか、町の中心部から北西部へ、「ももたろう号」を利用できるところから、利用できないところへ移転することになります。しかも、駐車場から安心して入れる保健センターから大きくて危険な道路を渡り、三、四十メートルも歩かないとたどりつけないことになります。これまでよりも不便で危険な状態を住民に押し

つけるものです。

十分な検討もせず町長の勝手な思い込みで、住民に大きな負担を負わせる本条例改正案に反対をいたします。

議第55号、田原本町立保育所条例を廃止する条例と、議第58号、財産の無償譲渡についてであります。

本庁舎建設に伴い、宮古へ移転し、社会福祉法人愛和会に委託している町立宮古保育園を売却する提案です。

売却する理由は、建て替えをする際に町が行った場合は国の補助金が出ないが、民間法人が建て替えをする場合は国の補助金が出ると。国の補助金を利用するために譲渡するというものです。これは大変な問題です。国の補助金のために保育所経営を放棄するものです。どのようになるのか、その端緒は既に表れています。

本議会の一般質問で、町の子育てへの取り組みが後退している実態を明らかにしたところです。今年の9月に保育園児が突然倒れられた事件について質問したところ、本町の子どもさんが倒れられた事の重大性にもかかわらず、部長への報告が遅れていたことが明らかになりました。町の立場は、児童福祉法に「地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。」と明記されています。本町が直接保育していなくても委託先に問題がなかったのか、子どもさんの状況は実際どうなのか、調査に乗り出すことが期待されています。本町にとっても一大事のはずです。

しかし、残念なことに「休園という制度はありません。それやったら退園です」「宮古保育園の待機はどうしますか」、非常に事務的な対応に終始されたようです。これは本町の職員さんが保育業務に関わっておられない結果、事務としか保育行政を捉えておられない状態になっていることを物語っています。

このような状態で、町立保育園である宮古保育園を民間に譲渡すると町として今以上に保育業務にうとい状態になります。児童福祉法に定められている「地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。」という町の役割、責任を果たせなくなることを物語っています。

現在の民間委託でも、いろいろと問題はありますが、それでも委託者、受託者の関係があり、町の必要に応じて検査や監査をすることができます。部長は、民間に

譲渡したとしても同様にできると強弁されていましたが、法律上の関係は全く異なります。法律に基づく権利の行使と、協力関係に基づく協議会を混同されておられます。地方公務員としてのイロハをわきまえない、このような答弁を本会議場でされること自体、議会を冒瀆する行為であり、残念です。

国の補助金を目当てに、お金のために保育業務から撤退する町立保育所条例廃止と宮古保育園譲渡に反対します。

議第56号、指定管理者の指定についてと、議第47号、平成23年度田原本町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

放課後健全育成事業、いわゆる学童保育所を民間委託する提案です。行政改革という、にしきの御旗を振りかざして提案されたものです。

ところが議第47号の補正予算で示された委託費は単年度当たり2,400万円です。本年度の経費、2,015万円に時間延長に伴う経費増加要因を加えても200万円もの増加になります。いろいろな理由を答弁されていましたが、本年より支出額が増えることには変わりはありません。また学童保育運営に当たって、指導員の配置について、学童保育所複数配置と述べられるだけで、実際何人配置するのか、配置計画さえ示されませんでした。配置計画なしで選定評価されたことになります。

現在の配置数は田原本小学校の2学童で4.5人、平野小学校の学童で2.5人、南小学校の学童で2.5人、この状態から後退する可能性があります。しかも指定管理者となる団体は、特定非営利活動法人 子育てすこやかサークルです。社会福祉法人愛和会と実質同じではないかという質問に対し、別法人ですと強弁されていましたが、NPO法人子育てすこやかサークルの前理事長は森章浩さんです。

私どもはNPO法人子育てすこやかサークルについて批評するものではありません。しかし、委員会での町のこの不誠実な答弁に対し、この場で指摘し、議会を冒瀆することのないことを求めるものです。

NPO法人子育てすこやかサークルの従業員は、わずか5名と答弁いただきました。委託した結果、学童保育所の指導員は、すべてパート労働者になります。NPO法人から正規職員は来られません。これまで本町の学童保育所で実績を積んでおられる方が担当され、引き続き就任されている間は安心です。しかし、将来的には大変心配です。現在の日々雇用職員体制も正規職員ではありませんが、町の職員と

して、これまで責任をもって働いてきていただいています。指導員さんのモチベーションでは、現在の体制のほうが数段上です。

行政改革の結果、金額でも内容でも悪くなる指定管理者への移行に反対します。子どもたち、子育て最優先の立場で議員の皆さんが反対されることを求めるものです。

本反対討論で指摘しました内容は、本町で行うべき仕事を行政改革という名目で、安易に外部へ委託する内容です。職員の待遇、子どもたち第一の子育て、利用者本位のサービスをないがしろにするものです。

働きやすい田原本、子育てしやすい田原本、住みやすい田原本を願っておられる議員の皆さんがよく考えていただいて、賛同いただきますことを求めて反対討論いたします。

○副議長（辻 一夫君） ほかに反対討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○副議長（辻 一夫君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。3番、森議員。

（3番 森 良子君 登壇）

○3番（森 良子君） 副議長のご指名により、議第51号、田原本町暴力団排除条例に対する修正動議について賛成討論をします。

今、議会に提案されている暴力団排除条例では、町民などの責務として、事業者は暴力団を利することはだめ、暴力団排除に資する情報を提供せよ、暴力団員等を利用するなど、一方的に責任を負わされることとなります。

先日の総務文教委員会で、具体的な例を出されて検討いただいたと伺いました。暴力団が食堂を経営していて気づかれなかったことなどは、町民がいつどこで暴力団や暴力団員と関わるかわからないことを如実に示しています。アパートを賃貸した際、気づかず暴力団員と契約することもあり得ます。

ところが、町に照会しても、町としてその人が暴力団員かどうかわからない。警察に聞いても、個人情報保護の観点から回答できるかどうかわからないという大変心もとない答弁に終始したと聞いております。

では一体、町民はどうやって知ればいいのかのでしょうか。調べる方法がない

のが現状でしょう。結果として、町民等の責務だけが重視される可能性があります。こんなことは全く理不尽としか言いようがありません。

そこで今回提案させていただいた「適用上の注意」、「第16条 この条例の適用に当たっては、町民等の権利を不当に侵害しないように留意しなければならない。」という条文を入れることが重要になってきます。善良な住民の方に理解していただき、協力していただくためにも、この条文は必要と思います。

住民の代表であられる議員の皆様におかれましては、ぜひ賛同いただき、町民の権利を守っていただきますよう、よろしく申し上げます。

○副議長（辻 一夫君） ほかに討論ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○副議長（辻 一夫君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それではこれより採決に入ります。

まず、議第47号、平成23年度田原本町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○副議長（辻 一夫君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第48号、平成23年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○副議長（辻 一夫君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第49号、平成23年度田原本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○副議長（辻 一夫君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決

されました。

続きまして、議第50号、平成23年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○副議長（辻 一夫君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第51号、田原本町暴力団排除条例を採決いたします。まず本案に対する吉田容工君外1名から提出された修正案についてを採決いたします。本修正案に対する委員長報告は修正案否決であります。本修正案に賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○副議長（辻 一夫君） 賛成少数と認めます。よって、修正案は否決されました。

次に原案についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。原案に賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○副議長（辻 一夫君） 全員賛成と認めます。よって、議第51号、田原本町暴力団排除条例は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第52号、公益的法人等への田原本町職員の派遣等に関する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○副議長（辻 一夫君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第53号、田原本町保健センター設置条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○副議長（辻 一夫君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決

されました。

続きまして、議第54号、磯城休日応急診療所に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○副議長（辻 一夫君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第55号、田原本町立保育所条例を廃止する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○副議長（辻 一夫君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第56号、指定管理者の指定についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○副議長（辻 一夫君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第57号、指定管理者の指定についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○副議長（辻 一夫君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第58号、財産の無償譲渡についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○副議長（辻 一夫君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました議第47号より議第58号までの12議案については、すべて議了いたしました。

閉会中の継続審査について

○副議長（辻 一夫君） お諮りいたします。それぞれの委員長より、審査中の事件について閉会中の継続審査に付したいとの申し出がありますが、これに付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。よって、それぞれ委員長の申し出どおり、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査に付することにいたします。

以上をもちまして今期定例会の日程はすべて終了いたしました。よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。

閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は去る5日に開会し、本日9日までの5日間の長きにわたりまして、議員各位には終始熱心に慎重にご審議をいただき、厚くお礼申し上げます。

理事者におかれましては、審議の過程におきまして議員各位から述べられました意見、要望につきましては、町民の声として十分に尊重いただき、今後の町政執行に反映されますようお願いをいたします。

また、今期定例会では、まちづくり推進特別委員会が役目を終了され、委員会を閉じられましたが、今日まで種々の課題に熱心な審議をいただきました各議員に対し、深く感謝、お礼申し上げます。

さて、平成23年も残すところわずかとなりました。これから寒さも一段と厳しさを増してまいります。皆様におかれましては、何とぞお体にご自愛いただき、輝かしい新年をご家族お揃いで、健やかに迎えられるようご祈念を申し上げます。

議員各位におかれましては、今後とも町勢発展のために、より一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。

町 長 閉 会 挨拶

○副議長（辻 一夫君） それでは閉会に当たりまして、町長よりあいさつを受けることにいたします。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） 副議長のお許しをいただきまして、平成23年田原本町議会第4回定例会の閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、去る12月5日から本日までの長きにわたりまして、提案させていただきました各議案につきまして、慎重にご審議を賜り、しかも各議案すべて原案どおりご議決、ご同意をいただきましたことにつきまして、厚く御礼を申し上げます。

また、会期中の本会議並びに委員会審議を通じまして賜りましたご意見、ご要望等につきましては、今後の町政運営の中で検討を重ねながら取り組んでまいりたいと考えている次第でございます。

さて、今年も残すところわずかとなり、これから寒さも一段と厳しさを増してまいります。議員皆様におかれましては、何とぞお体をご自愛いただき、希望あふれる新年を健やかに迎えられるようご祈念を申し上げます。

今後とも町勢発展のために一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。まことに簡単ではございますが閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（辻 一夫君） それではこれもちまして閉会といたします。

ありがとうございました。

午前10時42分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長 松本宗弘

田原本町議会議員 辻一夫

田原本町議会議員 吉田容工

田原本町議会議員 植田昌孝